

働きやすい魅力ある職場づくりのための
業務改善助成金・法改正対応

労務管理セミナー

日時

2025年

開催場所

定員

1/27(月)

14:00～16:00

龍ヶ崎公共職業安定所

2階 会議室

(ハローワーク龍ヶ崎)

先着20名

人手不足や人件費高騰などさまざまな問題にお困りのことと
思います。助成金を活用し解決してみませんか？

当セミナーでは、業務改善助成金を活用した最低賃金の引き
上げ対策や働き方改革関連法の法改正のおさらいを通じて、
「会社を良くする」労務管理について解説いたします。



セミナー内容

- ①業務改善助成金を活用した最低賃金の引き上げ対策について
概要と活用例、申請のタイミングとその際の必要書類、等
- ②安心して働ける職場であるための必要な法改正対応と労務管理について
働き方改革関連法のおさらい、育児介護休業法の改正、フリーランス新法、等

セミナー後は、個別相談を実施します！

申込先

FAX 029-350-1159

WEBでのお申込はこちら



事業所名		参加者氏名	
TEL		FAX	
住所			
個別面談 希望の有無	個別相談をご希望の場合は、以下をご選択ください。 <input type="checkbox"/> セミナー後の個別相談を希望する <input type="checkbox"/> 後日、専門家による個別の訪問相談を希望する		※ご記入いただいた個人情報は、当該事業実施目的 以外には使用いたしません。

お問合せ先

茨城働き方改革推進支援センター

☎ 0120-971-728

主催：龍ヶ崎公共職業安定所

共催：茨城働き方改革推進支援センター（全国社会保険労務士会連合会 茨城県社会保険労務士会）